

令和 3 年 9 月 13 日

京都府小学生バレーボール連盟
役員・チーム代表者 各位

京都府小学生バレーボール連盟
会 長 井 寄 貴 夫
理事長 西 村 武 志

緊急事態宣言延長に伴って

平素は、当連盟の事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、再び「緊急事態宣言」が京都府等に発令されることとなりました。感染力が強いといわれる変異株や子どもたちを含む若年層への拡大など、懸念されることが多くあります。

各チームのおかれましては、十分な感染症対策を講じながら活動を続けておられる中とは思いますが、緊急事態宣言が発出されている中での活動は適切ではないとの判断から活動自粛をお願いしておりました。ご理解とご協力いただきありがとうございます。

今回、さらに緊急事態宣言が9月30日まで延長されることとなりました。子どもたちの活動を保障することも必要との見地から、

所属の各自治体の通知や使用施設の指示等に従い

チーム責任者ならびに保護者の同意の上で活動を再開していただくことを可能といたします。

ただし、**活動範囲を京都府内とし**、他府県チームとの交流については引き続き自粛いただきますようお願いいたします。

また、新たに情報を提供できましたら、MRS メールや連盟ホームページを通じてお伝えいたします。